

## 料金表

### ■既存住宅状況調査料金(税別)

一戸建て		共同住宅	
延床面積	料金	延床面積	料金
150 m <sup>2</sup> 未満	60,000 円	100 m <sup>2</sup> 未満	50,000 円
150 m <sup>2</sup> 以上～200 m <sup>2</sup> 未満	70,000 円	100 m <sup>2</sup> 以上～150 m <sup>2</sup> 未満	60,000 円
200 m <sup>2</sup> 以上～250 m <sup>2</sup> 未満	80,000 円		
250 m <sup>2</sup> 以上～300 m <sup>2</sup> 未満	90,000 円		

### ■追加オプションメニュー料金(税別)

名称	追加料金
給排水管路調査	6,000 円
床下調査+シロアリ調査	20,000 円
既存木造住宅の耐震基準適合証明書の発行	15,000 円
再調査料金	20,000 円
リフォーム相談	5,000 円～(見積り)
フラット 35 適合証明審査・発行	準備中

### ■既存木造住宅耐震診断 追加料金(税別)

延床面積	追加料金
150 m <sup>2</sup> 未満	30,000 円
150 m <sup>2</sup> 以上～200 m <sup>2</sup> 未満	40,000 円
200 m <sup>2</sup> 以上～250 m <sup>2</sup> 未満	50,000 円
250 m <sup>2</sup> 以上～300 m <sup>2</sup> 未満	60,000 円

- (注)1. 一戸建てには長屋建ての住宅を含みます。  
2. 再調査が発生した場合は別途再調査手数料が必要です。  
3. 共同住宅の料金は一住戸です。住棟単位の調査は別途見積りを致します。  
4. 調査当日のキャンセルは、料金の 100%のキャンセル料が発生します。  
5. 大阪府内の交通費は無料です。  
府外は大阪府建築士会事務局からの担当建築士 2 名分の交通費実費をいただきます。  
6. 上表以外の区分は別途見積りいたします。  
7. 大阪府建築士会会員及び(一社)大阪府宅地建物取引業協会会員、(公社)全日本不動産協会大阪府本部会員が申込者又は仲介業者の場合は、料金の 5%割引致します。

## ■住宅かし保証料金(税別)

### 【一戸建住宅】

保険タイプ	100㎡未満	100㎡以上 ～125㎡未満	125㎡以上 ～150㎡未満	150㎡以上 ～200㎡未満
保証期間 1年間 保証金額 1000万円	53,000円	54,800円	56,400円	59,100円
保証期間 5年間 保証金額 1000万円	81,600円	87,500円	92,600円	101,300円
給排水管路特約 追加保証料金	保証期間 1年間:10,000円 保証期間 5年間:15,000円			

### 【共同住宅】

保証タイプ	55㎡未満	55㎡以上 ～85㎡未満	85㎡以上 ～130㎡未満	130㎡以上 ～150㎡未満
保証期間 1年間 保証金額 1000万円	45,000円	48,500円	55,000円	58,300円
保証期間 5年間 保証金額 1000万円	67,700円	72,200円	88,200円	95,900円
給排水管路特約 追加保証料金	保証期間 1年間:10,000円 保証期間 5年間:15,000円			

給排水管路 特約	※給排水管路が通常有すべき性能または機能を満たさない事由が生じた場合に保証します。 ※給排水管路特約に加入する場合、追加オプションメニューの給排水管路調査(料金 6,000円)が別途必要です。	
	保証の 範囲	保険付保住宅(戸建住宅および共同住宅等の専有部分に限る)または敷地内(戸建住宅に限る)に設置された給水管、給湯管、排水管または汚水管(給排水設備との継手部分を含む)をいう。ただし、水道事業者、水道管理者または下水道管理者が所有または管理している部分及び設備機器に係る部分を除きます。

**消費税** 住宅かし保証料金の消費税は、表示の保証料金から非課税となる本会が加入する住宅かし保険額を除いた課税対象金額にかかる税額となります。(一戸建住宅1年保証:約 2,510円、5年保証:約 3,310円  
共同住宅1年保証:約 2,740円、5年保証:約 3,540円)

**再調査** 既存住宅状況調査後に修繕工事を行いかし保証に加入される場合は、再調査料が別途必要です。

**割引** (公社)大阪府建築士会会員、(一社)大阪府宅地建物取引業協会会員、(公社)全日本不動産協会大阪府本部会員が申込者又は仲介業者の場合は、料金の5%割引致します。

## ■料金のお支払い方法

ご依頼者は、現地調査報告書交付・説明時に現金で料金のお支払いをお願いします。